

# 【2016/4～2017/3】平成28年度輸送の安全及び教育・研修に関する年間計画表

## 安全に関する計画等

実施月	行事	防止対策	運行管理	整備管理
4	<b>★春の交通安全 県民総ぐるみ運動(4/6～15頃)</b> ●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日	・交通弱者の交通事故防止 (子供、高齢者、障害者) ・夜間における安全速度の厳守	・新年度特別点呼実施 社長による訓示 (4月11日 月曜日) ・ポスター、垂幕、立て看板での事故防止の呼びかけ	・非常扉の作動確認 ・タイヤ交換後のホイールナットの増す締め
5	●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日 <b>◆みやぎ交通安全啓発・実践CP 「セーフティ123」受付(5/1～6/14頃)</b>	・進路変更時の安全確認の徹底 ・違法駐車の完全排除 ・二輪車、自転車との事故防止	・行楽期における事故防止の呼びかけ	・エアコン動作確認
6	●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日 <b>◆みやぎ交通安全啓発・実践CP 「セーフティ123」参加(6/15～10/15頃)</b>	・交差点事故防止(一時停止の励行) ・追突事故防止	・雨天時の安全運転再確認	・梅雨時期前、ワイパー動作確認 ・エアコンフィルターの清掃
7	●交通マナーアップ強化日 1日 ●車内事故キャンペーン 1日～31日 ●飲酒運転根絶強化日 22日 <b>★夏の交通事故防止運動 (7/21～8/10)</b>	・二輪車、自転車との事故防止 ・過労運転事故防止 ・接客サービスの向上増進	●車内事故キャンペーン 1日～掲示物貼付け	・車輦一斉点検 ・非常扉の動作点検 ・エアコンフィルターの清掃
8	●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日	・接客サービスの向上増進 ・二輪車、自転車との事故防止	・夏期の猛暑による睡眠不足の注意	・エアコンフィルターの清掃
9	<b>★秋の交通安全 県民総ぐるみ運動(9/21～30)</b> ●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日 ▲第23回宮城バスまつり 14日	・進路変更時の安全確認の徹底	・ポスター、垂幕、立て看板での事故防止の呼びかけ	・エアコンフィルターの清掃
10	●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日 <b>★夕暮れ時の交通事故防止運動 (10/1～1/31)</b>	・過労運転事故防止	・後楽期における事故防止の呼びかけ	・非常扉の動作点検
11	●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日	・夜間における安全速度の厳守	・夕暮れ時の巻き込み注意指導 ・一般講習受講	・SOS機器の動作点検(乗合車輦) ・プレヒーター動作確認 ・冬タイヤ装着(チェーン・不凍液点検)
12	<b>★冬道の安全運動1・2・3運動 (12/1～3/31)</b> ●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日 <b>★年末年始の交通事故防止運動 (12/15～1/10)</b>	・違法駐車完全排除 ・定期健康診断(12/1～3/30頃) 全社員	・管理者による市内バス停見回り	・タイヤ交換後のホイールナットの増す締め
1	◇年頭安全祈願参拝 4日 管理者 ●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日 <b>◆みやぎ交通安全啓発・実践CP 「セーフティ123」表彰(1/26頃)</b>		・凍結時、圧雪時の適切な運転指導	・非常扉の動作点検
2	●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日	・追突事故防止	・管理者による現地指導	
3	●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日	・接客サービスの向上増進	・年度を振り返る ・翌年の計画作成	・タイヤチェーンの清掃及び点検

# 【2016/4～2017/3】平成28年度輸送の安全及び教育・研修に関する年間計画表

## 安全に関する計画等

実施月	行事	防止対策	運行管理	整備管理
4	<b>★春の交通安全 県民総ぐるみ運動(4/6～15頃)</b> ●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日	・交通弱者の交通事故防止 (子供、高齢者、障害者) ・夜間における安全速度の厳守	・新年度特別点呼実施 社長による訓示 (4月11日 月曜日) ・ポスター、垂幕、立て看板での事故防止の呼びかけ	・非常扉の作動確認 ・タイヤ交換後のホイールナットの増す締め
5	●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日 <b>◆みやぎ交通安全啓発・実践CP 「セーフティ123」受付(5/1～6/14頃)</b>	・進路変更時の安全確認の徹底 ・違法駐車完全排除 ・二輪車、自転車との事故防止	・行楽期における事故防止の呼びかけ	・エアコン動作確認
6	●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日 <b>◆みやぎ交通安全啓発・実践CP 「セーフティ123」参加(6/15～10/15頃)</b>	・交差点事故防止(一時停止の励行) ・追突事故防止	・雨天時の安全運転再確認	・梅雨時期前、ワイパー動作確認 ・エアコンフィルターの清掃
7	●交通マナーアップ強化日 1日 ●車内事故キャンペーン 1日～31日 ●飲酒運転根絶強化日 22日 <b>★夏の交通事故防止運動 (7/21～8/10)</b>	・二輪車、自転車との事故防止 ・過労運転事故防止 ・接客サービスの向上増進	●車内事故キャンペーン 1日～掲示物貼付け	・車輦一斉点検 ・非常扉の動作点検 ・エアコンフィルターの清掃
8	●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日	・接客サービスの向上増進 ・二輪車、自転車との事故防止	・夏期の猛暑による睡眠不足の注意	・エアコンフィルターの清掃
9	<b>★秋の交通安全 県民総ぐるみ運動(9/21～30)</b> ●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日 ▲第23回宮城バスまつり 14日	・進路変更時の安全確認の徹底	・ポスター、垂幕、立て看板での事故防止の呼びかけ	・エアコンフィルターの清掃
10	●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日 <b>★夕暮れ時の交通事故防止運動 (10/1～1/31)</b>	・過労運転事故防止	・後楽期における事故防止の呼びかけ	・非常扉の動作点検
11	●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日	・夜間における安全速度の厳守	・夕暮れ時の巻き込み注意指導 ・一般講習受講	・SOS機器の動作点検(乗合車輦) ・プレヒーター動作確認 ・冬タイヤ装着(チェーン・不凍液点検)
12	<b>★冬道の安全運動1・2・3運動 (12/1～3/31)</b> ●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日 <b>★年末年始の交通事故防止運動 (12/15～1/10)</b>	・違法駐車完全排除 ・定期健康診断(12/1～3/30頃) 全社員	・管理者による市内バス停見回り	・タイヤ交換後のホイールナットの増す締め
1	◇年頭安全祈願参拝 4日 管理者 ●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日 <b>◆みやぎ交通安全啓発・実践CP 「セーフティ123」表彰(1/26頃)</b>		・凍結時、圧雪時の適切な運転指導	・非常扉の動作点検
2	●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日	・追突事故防止	・管理者による現地指導	
3	●交通マナーアップ強化日 1日 ●飲酒運転根絶強化日 22日	・接客サービスの向上増進	・年度を振り返る ・翌年の計画作成	・タイヤチェーンの清掃及び点検